合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年六月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十六年五月九日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月三十日
掲載頁　一一六頁（号外第一九〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月三日
掲載頁　七十三頁（号外第一四四号）

平成二十六年四月二十三日
東京都千代田区丸の内一丁目五番一号
（甲）株式会社パソナ
代表取締役　佐藤　司

東京都千代田区大手町二丁目六番四号
（乙）株式会社パソナＣＩＯ
代表取締役　森本　宏一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月十一日
掲載頁　五十六頁（号外第八十二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月十一日
掲載頁　五十六頁（号外第八十二号）

（丙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年四月二十三日
東京都台東区東上野二丁目一五番五号
（甲）株式会社第一物産
代表取締役　黄　恵蘭

東京都台東区東上野二丁目一五番一二号第一物産ビル
（乙）株式会社満奈多
代表取締役　黄　恵蘭

東京都台東区松が谷四丁目二三番三号
（丙）有限会社グレースリバー
取締役　安　秀旭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年六月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十六年四月二十四日に予定しており、乙の株主総会の承認決議は平成二十六年四月七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月十一日
掲載頁　六十九頁（号外第一五一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月十一日
掲載頁　六十九頁（号外第一五一号）

平成二十六年四月二十三日
東京都品川区北品川四丁目七番三五号御殿山トラストタワー十一階
（甲）ココロカ株式会社
代表取締役　阿部　直成

東京都品川区平塚二丁目一八番二号
（乙）健康哲学株式会社
代表取締役　阿部　直成

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年五月三十日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月二十五日
掲載頁　九十五頁（号外第一六一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月二十五日
掲載頁　九十四頁（号外第一六一号）

平成二十六年四月二十三日
東京都豊島区南池袋三丁目一三番一〇号
（甲）株式会社ＮＡＣ
代表取締役　藤原　秀樹

東京都豊島区西池袋一丁目四番一〇号
（乙）株式会社ベルシステム
代表取締役　和田　英明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月二日
掲載頁　二十九頁（号外第七十五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月二日
掲載頁　二十九頁（号外第七十五号）

平成二十六年四月二十三日
愛知県蒲郡市大塚町勝川一二六番地
（甲）株式会社アシスト
代表取締役　松井　光雄

横浜市緑区東本郷五丁目二九番二二号
（乙）株式会社アシスト横浜
代表取締役　松井　有子

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のガス関連事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年七月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十六年五月十九日に予定しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年二月十八日
掲載頁　一八六頁（号外第三十二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年二月十八日
掲載頁　一八五頁（号外第三十二号）

平成二十六年四月二十三日
東京都港区白金一丁目三番一二号
（甲）リック株式会社
代表取締役　武井　芳隆

千葉市美浜区新港一三九番地の二
（乙）京葉工管株式会社
代表取締役　内藤　栄男

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸事業のうち乙が所有する不動産、大阪屋ビル、ゴールドセンター、千年町モータープール、大阪屋会館、玉屋町会館、ニュー大手ビル、淡路町ビル、安堂寺橋ビル、江戸堀ビル、リバービル、北大阪屋ビル、松ケ枝町ビル、北新地ビル及び南森町ビルの賃貸事業に関する権利義務を承継し乙はこれを承継させることといたしましたので公告します。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.nippo-bldg.jp/
（乙）http://www.osaka-ya.co.jp/
平成二十六年四月二十三日
大阪市中央区東心斎橋二丁目八番二号
（甲）日宝土地建物株式会社
代表取締役　大桑　貴明

大阪市中央区東心斎橋二丁目八番二号
（乙）株式会社大阪屋
代表取締役　豊蔵　幸一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月二十三日
長野県安曇野市三郷温四六一四番地一
合同会社鐵工社
代表社員　小橋　斉

組織変更公告

当組合は、協業組合の組織を変更して株式会社とすることにいたしました。

組織変更後の商号は、株式会社Ｌｉｋｅとします。

効力発生日は平成二十六年五月二十四日であり、総会の承認決議は平成二十六年四月二十二日に終了しております。

この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月二十三日
京都市伏見区竹田泓ノ川町八番地
京都カテイ協業組合
代表理事　上田　俊男